

私、投票に行く。

愛媛県知事選挙

《投票日》

11/15
日



●投・開票日 11月15日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

※第4・5・7・11～15投票所は午後7時まで

●告示日 10月29日(木)

●開票場所 内子町民会館

●有権者 8年10月28日現在で選挙人名簿に記載されている人

※8年7月28日以前から引き続き内子町の住民基本台帳に登録され、11月15日で満18歳以上(平成20年11月16日以前出生)の人

《投票所》

投票所		対象地区	投票所		対象地区
第1	内子分庁	内子	第9	共生館 (五十崎自治センター)	天神
第2	内子東自治センター	城廻・論田	第10	元御祓小学校	御祓
第3	大瀬小学校	和田・大瀬・川登	第11	参川地区体育館	上川・中川・本川
第4	元程内小学校	程内	第12	内子町林業センター	小田・平野
第5	村前自治会館	池田・村前	第13	小田小・中学校体育館	寺村・南山・立石
第6	立川小学校	長田・立川	第14	森の里研修センター	吉野川・中田渡
第7	石畳自治会館	河内・石畳	第15	上田渡自治会館	上田渡・臼杵
第8	五十崎中央自治会館	五十崎			

◆期日前投票◆

投票日当日に仕事や病気、外出などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票できる場所や期間は下記の通りです。

《共生館・内子分庁・内子町林業センター》

●期間 10月30日(金)～11月14日(土)

●時間 午前8時30分～午後8時

※内子分庁と内子町林業センターは、10月30日(金)～11月6日(金)は午後5時まで

《フジ内子店》

●期間 11月6日(金)～11日(水)

●時間 午前9時30分～午後7時

《共通事項》

▷住んでいる地区に関わらず、どの期日前投票所でも投票できます。

▷期日前投票の際は宣誓書の提出が必要です。告示後に郵送される入場券の裏面に記入するか、各自治センター、内子分庁、小田支所で配布しています。

◆不在者投票◆

入院中の人や一時的に町外に滞在している人などは、不在者投票ができます。重度の障がいがある人は郵便による投票も可能です。

◆移動期日前投票所◆

投票箱を車に積んで巡回する「移動期日前投票所」を一部地域で開設します。

実施日	開設時間	投票場所
11月11日 (水)	午前9時～9時45分	平野自治会館 (小田地域)
	午前10時45分～11時30分	上川自治会館
	午後1時～1時45分	立石自治会館
	午後2時30分～3時15分	池田自治会館
11月12日 (木)	午前9時～9時45分	臼杵自治会館
	午前10時45分～11時30分	南山自治会館
	午後1時～1時45分	長田自治会館